

市民生活

ごみゼロ社会を目指して 剪定枝の拠点収集(5月)

拠点収集は1束の長さ2メートル以内・1本の太さは5センチ以内です。事業所で出たものは受け付けません。クリーンセンターに直接持ち込む場合は有料です。

なお、65歳以上の方のみ、3級以上の障害のある方のみが世帯で、収集拠点に行くのが困難な方は日野市企業公社(☎587・6321)へご連絡ください。

四ツ谷下東公園	4日(祝)	多摩平第1公園
御嶽上公園	5日(祝)	高幡不動駅北第4駐輪場入口
旭が丘中央公園	10日(祝)	リサイクル事務所
てっぺん山公園	11日(祝)	さかい公園
日野中央公園	16日(火)	ハケ下公園
駒形公園	17日(水)	鳥と緑の国際センター
落川公園	18日(木)	日野台公園
新坂下公園	22日(月)	黒川地域広場
通称 ためき公園	23日(火)	沢田公園
さいかちげき公園	24日(水)	まつばやし地区広場

浄化槽の使用には、定期的な保守点検と年1回の清掃が義務付けられています。市では、一般家庭を対象に、その清掃経費の一部を補助しています。

届きましたか? 浄化槽清掃経費軽減証

6月1日以前に下水道が供用開始された区域の方には、軽減措置が適用されません。
「浄化槽清掃許可業者」(株)日野衛生公社(☎581・3177)
指定ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店が変更
「取り扱い中止」ロソン日野駅前店(大坂上)・セブイレブン聖蹟桜ヶ丘店(落川)・小場石ストアー鮮魚あづま(東平山)・木島ドラッグ(日野)・サークルKサンクス日野台店(日野台)・ロソン日野本町店(日野本町)・ロソン多摩一ノ宮店(多摩市)「取り扱い開始」ファミリーマート日野旭が丘店(旭が丘)・セブイレブ日野税務署前店(万願寺)・サークルKサンクス高倉店(八王子市) いずれも「問合せ先」ごみゼロ推進課(☎581・0444)
「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定
石綿による健康被害を受けた方及びその遺族の方を隙間なく救済することを目的に、3月27日に施行されました。

「対象」労働者または特別加入者であって石綿にさらされる業務に従事することにより中皮腫・肺がん等にかかり、これにより死亡した方の遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方(死亡年月日が平成13年3月26日以前の方の遺族)「内容」特別遺族年金または特別遺族一時金を支給(年金は請求のあった日の属する月の翌月から支給)「請求期限」法律施行日(平成18年3月27日)から3年間「請求方法」特別遺族年金請求書または特別遺族一時金請求書を労働基準監督署に提出 死亡診断書や戸籍謄本等の添付書類が必要「問合せ先」東京労働局労災補償課(☎03・3814・5319)
湯沢福祉センターアスベスト撤去工事が終了
工事は3月31日に終了しました。工事終了後の検査結果が判明次第、受け付けを再開します。
「問合せ先」高齢福祉課

募集

国民保護協議会委員

「国民保護法」に基づき外国からの武力攻撃や大規模なテロ等に際して、すべての市民が迅速・的確に避難することなどの対応を協議し、また、国民保護計画を作成するため「日野市国民保護協議会」を設置します。
「募集人数」2人「応募方法」4月17日(月)〜28日(金)に封書で。作文「市民の安全を確保するために必要なこと」(1千字程度)住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、〒191 0016 神明1の11の16防災・情報センター内安全安心課へ
ドッグラン運営ボランティア
「日時」都合の良い時間 犬同伴及び犬を飼っていない方も可
「場所」駒形公園内ドッグラン(市民プールと高幡橋の間)「対象」高校生以上で犬好きな方
「問合せ先」環境保全課
市内生きもの捜査官(ボランティア)
環境情報センターでは、市内の生きもの生息状況などの情報を集めています。
「期間」5月〜平成19年3月内
「内容」月1回(土曜・日曜日、祝日)の合同調査「対象」小学生以上の方 高齢者歓迎
「応募方法」4月30日(日)までに

福祉

NPO等による移送サービス

障害者や高齢者等で公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に、有償で行う移送サービスを実施します。利用するには、会員登録が必要になります。詳細は各団体にお問い合わせください。
「実施団体」①社会福祉法人日野市社会福祉協議会(日野本町7の5の23 ☎582・2319 ☎583・9205) ②NPO法人福祉カフェテリア(日野本町2の20の8 桜井ビルアネックス3階 ☎582・7294 ☎582・7295) ③NPO法人サポート日野(高幡2の9 ウィステリアガーデン1階 ☎594・7401 ☎594・7402)「運行時間」①②月曜〜金

曜日午前8時30分〜午後5時③24時間「問合せ先」生活福祉課グループリビング入居者募集
加齢や孤独による不安を解消するために、入居者がお互いに生活を共同化、合理化して住む場所です。
「募集内容」2部屋(洋室・和室) 専用部分:6畳、トイレ、洗面所、ミニキッチン、押入れ。共用部分:食堂、浴室、談話室
玄関「対象」次のすべてに該当する方①概ね60歳以上で市内に1年以上居住②自立して日常生活が営める③入居者同士で助け合い、協力して生活できる④自らの意志で入居を希望する「定員」各1人「費用」所得に応じて月額約3万5千円〜6万4千円「申込み」4月17日(月)〜21日(金)に入居希望の動機(便箋1枚)と生活の履歴(プロフィール)及び印鑑を持参し、本人が市役所2階高齢福祉課へ福祉オンブズマンの苦情相談日
「日時」5月11日(木)・12日(金)・18日(木)・19日(金)午後2時〜5時11日は午前9時〜正午。相談希望の方は、事前に連絡を「会場」市役所2階福祉オンブズマン室または1階市民相談室「問合せ先」生活福祉課福祉才

もうすぐ1歳

奈良実咲ちゃん(なら・みさき。平成17年4月27日午後4時1分生まれ。父・英明さん、母・恵子さん。旭が丘在住)音楽に合わせて首を振り、リズムをとるのが上手な実咲ちゃん。たまに熱を出して医者さんにかかりますが、い



つもは航汰お兄ちゃんと一緒に元気に遊んでいます。
掲載希望者は1歳になる月の前月20日までに市長公室広報担当へ(5月生まれ:4月20日(木)まで)

「対象」4月1日現在日野市に住民票がある70歳以上の方で平成17年度介護保険料段階が1または2(世帯全員が住民税非課税) 該当していても最初に申請が必要「注意」個人情報保護のため介護保険料段階について電話の問い合わせにお答えできません。平成17年度介護保険料決定通知書で確認を「問合せ先」高齢福祉課福祉係
高齢者入院見舞金支給制度をご存じですか? 70歳以上の方が7日以上入院したとき
「申請時期」①退院したとき②入院中に入院に係る当該年度の末日になったとき(毎年3月31日)③入院日数が181日以上になったとき 申請期限は、上記事由が発生してから6カ月以内「申請に必要なもの」入院日数が確認できるもの(入院費領収書など)、印鑑、口座番号が確認できるもの(郵便局を除く)「継続入院日数・金額」7日〜60日:1万円、61日〜180日:2万円、181日以上:3万円 年度内の上限は3万円「申請方法」本人または家族(代理人)が市役所2階高齢福祉課医療係へ

(広告)

登録ヘルパーさん大募集

楽しい仲間が待ってま〜す!

ヘルパー(1・2級・介護福祉士資格者) 男女年齢不問
時給 身体介護:¥1,600~ 生活援助:¥1,200~
♥エプロン貸与、同行訪問・研修・キャリアアップ指導有り
♥夜間・早朝・日曜祝日割増し・当日キャンセル手当有り

ヘルパーさんになりませんか?
奨学金制度有ります

介護保険・障害者支援費指定事業所

介護24

日野市百草819-15
☎042-843-0225
(担当 菅原)

ふとん 仕立直し(打直し)

羽毛布団も致します 致します

堀内ふとん店

日野高幡1001-7 ☎ 591-3327
夜間 581-3584